

会議名 財務常任委員会

日時 令和4年12月2日(金) 午前10時44分～午前11時01分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名) 委員長 水野忠三 副委員長 鬼頭博和 委員 梅村 均
委員 片岡健一郎 委員 谷平敬子 委員 大野慎治
委員 黒川 武 委員 宮川 隆 委員 須藤智子
委員 井上真砂美 委員 関戸郁文 委員 堀 巖
委員 木村冬樹 委員 榘谷規子

欠席議員 なし

説明員 総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍
行政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、環境保全課長 隅田昌輝、同統括主査 黒田かおり、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同統括主査 林高行

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、主任 丹羽亮二

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第69号	令和4年度岩倉市一般会計補正予算(第10号)	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和4年12月2日）

◎委員長（水野忠三君） 少し早いですが皆様おそろいのようなので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案1件であります。この案件を議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 今回また先議ということで、2件の事業をお願いしております。1件は愛知県の事業に協調するものでございます。もう1件につきましては、早期の予算化が効果的であるということで、お願いしております。丁寧な答弁に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第69号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第10号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑は歳出から行います。

初めに、款3民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で款3民生費についての質疑を終結します。

続いて、款4衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 省エネ家電製品購入促進補助事業についてお聞かせください。事業開始日、市民の方がいつから購入したものが対象になるのかお聞かせください。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 開始日ですけれども、今回のご先議をいただきましたら、本日分からの、購入分からのものを対象とさせていただきたいというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） じゃあ、2点目、省エネ基準達成率100%以上のものに限ると書いてございますが、一宮市さんもそうなんですけど、今省エネラベルが5段階あって、星が3つとか4つとか、3つ半とかあるんですが、

それで表示は100%とはどのような形なのか、100%という形よりも星のほう
が分かりいいと思うんですけど、どうでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 省エネの性能については、今お話のあった
とおり2つの方法があります。星で表示されているものと、%で、達成率で
表示されているものですね、この2つがあります。連動はしていないんです
けども、相対的に星、多段階評価っていうんですけども、こちらの評価をさ
れているものってというのは、今出ている製品の中の一番売れているものを基
準にして、その中でどれくらいの位置にあるかを評定している、そんなやり
方をしています。達成率の%については、トップランナー制度と言って、そ
の時に出ている一番性能のいいものを基準にして、何%達成しているかとい
うような、そんなような測り方をしているもので、どちらを採用したからど
う、という話ではなくて、両方の見方ができますよという形になるので、岩
倉市の場合はこの達成率というものを基準とさせていただいているというこ
とです。

◎委員長（水野忠三君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（黒川 武君） 購入先は市内の業者に限らないといったことは、以
前にもお聞きしたんですが、最近は購入される先として、例えばインターネ
ットとか、あるいはテレビショッピング、そういうところで購入される方も
多いのではないかなと思うんですが、こういった購入に対しては対象となる
のかどうなのか、その辺はどうでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） そういったものについても対象として考え
ております。

◎委員（木村冬樹君） 新聞報道されて、議員のもとにも市民から色々質問
が出ているところであります。それで、まず聞きたいのは、これはコロナ対
応臨時交付金を使うわけで、100世帯分ということでもありますので、先程答
弁にあったように、議決後すぐに受付をしていくということになりますと、
100世帯は早い者勝ちみたいなそういう形になってくるというふうな見方で
よろしいのでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） ちょっと説明が足りませんでした。購入に
ついては今回ご先議をいただいた12月2日以降のもの、購入が対象となりま
すよということになります。ただ、申請については、年を明けて1月10日か
ら申請を受け付けるといった制度設計で考えておりますので、今日から早い
者勝ちというような形にはならないのかなと思っております。

◎委員（木村冬樹君） これは特定財源があるものですから、100世帯まで
でそれ以上の補正なんかは組まないということでもよろしかったでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 今回の件については、現在のところそのように考えております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。その辺の周知もしっかりしておいたほうがいかなというふうに思います。殺到するかどうか分かりませんが、問い合わせが議員のもとにもあるということでもありますので、やっぱり考える市民はいるんじゃないかなというふうに思っていますので、周知の仕方はきちんとやっていただきたいというふうに思います。それともう1点、今回の対象家電がエアコンや冷蔵庫、テレビなどがあるということで、家電リサイクル法に基づくリサイクルをしなければならぬものも含まれているということです。それで通常よりはリサイクル品が多く出るのではないかなというふうに思うわけですが、そういった点では特に問題、混乱は起きないのか、また、家電のお店などにはそういう周知などはされていくのかどうか、こういった点についてお聞かせください。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 先ほど黒川議員のご質問にもあったとおり、市内店舗に限っているわけではなくて、色んなチャンネルで購入していただけるものですから、一般的な家電を購入された時に購入した店舗に今ある物は引き取っていただくような形を取られるケースが多いのかなというふうに思います。そういった事で考えると、排出先というのはある程度チャンネルは分散されるというように考えておりますので、大きな混乱はないというふうに考えております。

◎委員（梶谷規子君） この補正で、この際買い替えようという市民の人たちも、本当に先ほど言われたように殺到するんじゃないかと思うんですが、やはりこの趣旨というか、温室効果ガス排出の削減につなげるものなんだ、省エネに寄与するということを強調して周知していただきたいなと思うわけなんですが、手続上として、申請に直接3階の環境保全課に領収書を持っての申請とか、でその後振り込まれるという、そういう手続上のことについてお伺いします。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） おっしゃるとおり、こちらのほうは、補助が出るから購入しましょうということではなくて、もともと購入を考えてみえる方に、省エネ性能というものに着目をしていただいて、そういったものをご購入いただくというのが趣旨になります。ですので、手続についてはご購入いただいてから、今お話ししたとおり、1月10日の、購入手続をしていただく開始日が1月10日になるわけですが、1月10日に購入したものを、申請書ですね、申請書を出していただくんですけど、レシートというか、設置したものの内容がわかるものだとか、設置した状況がわかる写真だとか、

そういったものを添付して、詳しく全部の書類はちょっと説明できませんけれども、書類についてはホームページ等で細かく表記をさせていただいて、わかるように周知をさせていただきたいというふうに思っております。

◎委員（大野慎治君） 今の制度設計はわかるんですけど、市民の皆様にもどのようにお知らせするんだと。これ今日議決して、実は12月1日から購入が対象でした。1月10日はたぶん申請が多いのかもしれませんが、ボーナス月でございますので。どのようにお知らせするのか、お聞かせください。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 今のところ、今日ご先議をいただきましたら、今日のタイミングでホームページだとか、ネットワーク、SNSを使って、今お話ししました制度の詳細をお知らせしたいと思います。その折に先ほど申し上げたとおり、ご購入をお考えの方に、こういった省エネ性能というものに注目していただいて、より環境にいい製品を選んでくださいというような、そういう触れ込みをさせていただいた上で、周知をさせていただきたいというふうに考えております。それに従って、例えばSNSだとか、ホームページを見れない方もみえるので、そういった方については1月1日の広報でお知らせをさせていただくと。1月1日の広報を見られた方も、ある程度意思決定ができる期間が取れるように、1月10日から申請の開始といった形を取らせていただきます。

◎委員長（水野忠三君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、1点だけ確認させてください。1月10日から申請開始ということでご説明いただきましたけれども、これ結局先着順ということになるのか、もしくは抽選なのか、そして受付の仕方は窓口だけなのか、例えばメールとかそういうものも考えているのか、その2点お願いします。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 受付については、基本的に先着順になります。ただ、予算が消費をしていって、最終的に予算をオーバーしそうな所になりましたら、その日の受付分については抽選をさせていただくという形を考えております。予算消化の最終日については抽選をさせていただく。それから受付の方法ですけども、環境保全課の窓口にお持ちいただくか、もしくは郵送、この2点で考えております。

◎委員（堀 巖君） 今の聞いていると、やっぱりそのデジタル環境、SNSとかね、使える人と使えない人の格差が出るような気がしてしょうがないんです。だから、最後のところだけ抽選ではなくて、全て受け付け終わって抽選だったら公平性が担保されると思うんですけど、そこら辺の格差の不公平感というのは考えてないんでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） そのあたり、先ほど申し上げた話で、電子媒体でお知りになる方、もしくは既に新聞報道されているっていう部分もあって知ってみえる方もあると。ですので、紙媒体で知られる方は新聞報道もしくは広報紙といった形で知っていただいて、その後、広報紙を見られた方も一応10日の受付までは2週間弱の期間があるものですから、この間にご検討いただいて、ご購入に関しては検討いただくような時間を取ってというふうに我々は考えております。

◎委員（宮川 隆君） 広報というか周知の関係で再度お聞きしたいんですけども、当初の質問の中で、この対象に家電リサイクルに関わるものは結構含まれているということです。課長は買い替えというような表現をされましたけれども、実際には買い増しなんかもあると思います。その中で、買い増しであればいいんでしょうけども、買い替えの場合っていうのは、結構リサイクル対象のもの、有料対象のものが出てきます。それを、実際資源ごみの日なんかの前日に出されているというケースが多々見受けられます、毎月のように。それを助長するような感じもしないでもないなど。ですから、広報するに当たって、粗大ごみの部分を考慮した表記、要は出さないでという直接の表記もあるでしょうし、購入に当たってはリサイクル業者との調整をしっかりとってくださいよということも付け加えて書いていただけると、少しでも和らげられるんじゃないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） そういった懸念はあるのかなというふうに思いますので、やはり家電リサイクル法のリサイクルの対象になるものになるので、そういった意味では適切な処理をしていただくようなことの注意喚起というのはしていきたいというふうに思います。

◎委員長（水野忠三君） 他に質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、もう1点だけ。先着順ということでお話しいただきましたけれども、これは広報の際にもそのように明記をされるということでよろしいでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 広報のほうでも、予算の無くなり次第終了しますという形で周知はさせていただきます。

◎委員長（水野忠三君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（水野忠三君） 以上で款4衛生費についての質疑を終わり、歳出についての質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。歳入全般について質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第69号「令和4年度岩倉市一般会計補正予算（第10号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（水野忠三君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第69号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。